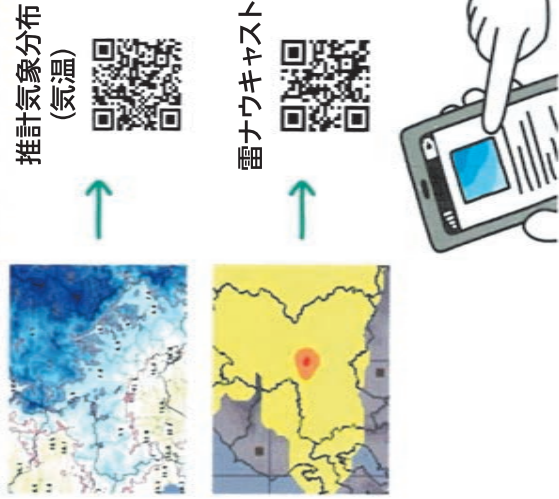


山の上で役立つ 気象情報



登山届の提出について

- 白山の活火山地区（火口域から4kmの範囲）を登山する際は、条例により、登山届の提出が義務化されています。
- 登山届を提出せず、又は虚偽の登山届を提出して白山の活火山地区（火口域から2km）を登山した者は、**5万円以下の過料が科せられます。**
- 事前に下記の方法で登山届を作成し、提出することができません。



- ▲ **登山ポストへの投函**
登山口に設置してある登山届ポストへの投函
- ▲ **持参、郵送、FAX、メール**
石川県側の提出先
石川県危機対策課、石川県警察本部地域課
白山警察署、交番、駐在所
岐阜県側の提出先
岐阜県防災課、岐阜県警察本部警備第二課
高山警察署、交番、駐在所

登山にあたって

体調を整えましょう

睡眠を十分にとり、体の調子を整えておきましょう。風邪をひくなどして体調が悪いときは登山を中止しましょう。

余裕を保持した計画を立てよう

自分の体力にあった無理のないコースや日程で計画しましたか。登山地国などのコースタイムは休憩時間を含んでいません。また宿泊地へは遅くとも**日没の2時間前には到着**するようにしましょう。登山行動は**早出早着**が原則です。

登山に必要な準備

十分な装備を準備して出かけましょう。

天気予報など、事前にしっかり情報収集をしましょう。

万が一の噴石の飛来に備え、ヘルメットを持参しましょう。

- ☐ 地図 ☐ 着替 ☐ タオル ☐ 懐中電灯
☐ 方位磁針 ☐ 雨具 ☐ ヘルメット ☐ タオル
☐ 時計 ☐ 手袋 ☐ 携帯電話 ☐ ヘルメット
☐ 救急用品 ☐ 携帯食 ☐ 携帯ラジオ ☐ ヘルメット
☐ 防寒着 ☐ 非常電 ☐ モバイルバッテリー
☐ ゴール ☐ 熊鈴 ☐

登山道を外れないようにしましょう

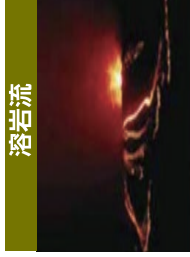
登山道を外れた場所を歩くと、転落・滑落といった身体的な危険に直面する可能性があります。

高山植物を踏み荒らさないようにしよう。

※白山は国立公園に指定されており、植物採取等は自然公園法により規制されています。

スマホの画面を見ながら登山は危険です

白山は活火山です



伊豆大島噴火の溶岩流 (S61.11.19)



雲仙岳の火砕流 (H6.6.24)

高温のマブガが地表に噴出し流れ下る現象で、建物などをのみこみながら、破壊的、莫測的な被害をもたらします。速度は比較的遅く、人の足による避難が可能です。



三宅島の隆灰(H12.7.16)



浅間山の噴石 (H17.8.4)

マグマの破片などが粉々になった細かいたん子のことです。噴出した火山灰は風に流され、時に数百キロ以上運ばれます。健康被害の恐れもあるため、風下側で噴火に気づいたら、屋内に避難するか、口と鼻を覆いましょう。

出典：気象庁HP

主理：鄭正HP

聯絡先一覽

緊急時の連絡先

警察署	☎110 (市外局番不要)
消防署	☎119 (市外局番不要)

気象・火山に関する情報

金沢地方気象台 ☎076-260-1463

岐阜地方気象台（平日日中のみ） ☎058-271-4108

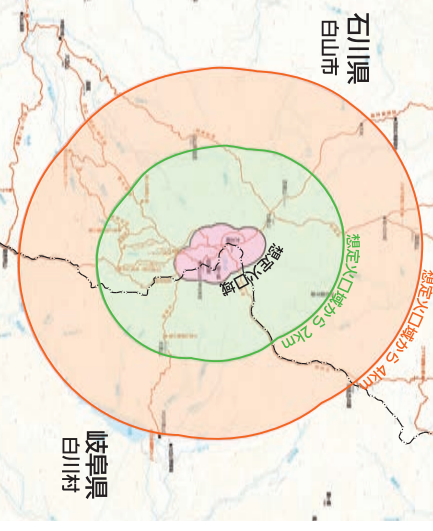
関係機関連絡先	
石川県	石川県危機対策課 ☎076-225-1482
	白山市危機管理課 ☎076-274-9536
岐阜県	岐阜県防災課 ☎058-272-1111
	白川村総務課 ☎05769-6-1311

観光情報・宿泊予約など
白山室堂予約センター ☎076-273-1001
南竜山荘予約センター ☎076-259-2022



登山届は出しましたか？

レベル	警戒が必要な範囲
5 避難	想定火口域 から概ね 13km
4 高齢者等避難	警戒が必要な居住地域からの避難が必要 高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難準備等が必要
3 拡大 入山規制	想定火口域 から概ね 8km
3 入山規制	登山禁止・入山規制 危険な地域への立入規制等
2 火口周辺規制	想定火口域 から概ね 4km
1 活火山であることに留意	想定火口域内 2km
	危険な居住地域からの避難が必要 警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難準備等が必要
	状況に応じて火口内への立入規制等



写真提供：石川県観光連盟「北弥陀ヶ原ハクサンコザクラ」

石川県・岐阜県

令和7年6月発行